

当院は保険医療機関です。
健康保険法に基づく療養の給付を行っています。

当院が届出ている施設基準

- ・ 当院は以下の施設基準について、近畿厚生局に届出を行っています。
- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算 3
- ・ 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算 1
- ・ 時間外対応体制加算 1
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料(I)の注5
- ・ HPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ測定）
- ・ 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- ・ 有床診療所基本料
- ・ 医療安全対策加算
- ・ 入院ベースアップ評価料
- ・ ハイリスク妊産婦共同管理料(I)
- ・ ハイリスク妊娠管理加算
- ・ 酸素の購入単価

物価対応料について

令和 8 年 6 月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。初診時・再診時にそれぞれ 2 点が加算されます。

電子的診療情報連携体制加算について

当院は診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関です。マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。また、算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。

当院は、地域支援・外来医薬品供給対応体制加算 1 を算定しております。

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者様の医療費負担の軽減、医療保険財政の改善のため、外来において、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。また、医薬品の供給が不足した場合、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際には患者様に十分にご説明した上で対応させていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

時間外の対応体制について

当院では、診療時間外においても患者様からの電話等による問い合わせに対応できる体制を整えています。

緊急時の連絡先を患者さんにお伝えしており、24時間対応しています。

※ 再診の患者様には、診療時間内の受診であっても時間外対応体制加算を算定させていただきます。

医療安全管理室の方針

当院では、安全安心にご受診していただけるように、医療の環境を整備するという役割を担っています。医療安全管理室を設置し、院長を中心に医療事故防止に向けた対策や改善を行っています。現在、院内で報告されるインシデント・アクシデント事例の内容を分析・検討して安全対策に役立ており、事故発生時には、病院の過失の有無にかかわらず、迅速に情報の共有を行い、直ちに分析し、院内で再発防止策を検討することで、再発予防やシステムの改善に取り組んでいます。

- ・ インシデント・アクシデント報告の収集と分析
- ・ 定期的な現場の巡回・点検
- ・ マニュアルの作成および点検並びに見直しの提言
- ・ 医療安全に関する教育研修の企画、勉強会の実施。職員への連絡および啓発と周知。

診療を受けられる患者さんへ、医療安全活動にご協力をお願いしております。

患者間違いを防ぐために、診察券をお預かりします。お名前をフルネームでお申し出いただいています。患者さんの医療情報はできるだけ正確にお伝えください。

- ・ ご自身の既往歴や常用しているお薬・アレルギーなどの医療情報は、医師や看護師などに教えてください。
- ・ 診療を受ける時は、お薬手帳や服薬情報を持参してください。

お気づきの点や診療に関することなどの相談をお受けしています。ご遠慮なく受付へお申し出ください。